

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公表番号】特表2008-544694(P2008-544694A)

【公表日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-048

【出願番号】特願2008-518127(P2008-518127)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 W 8/20 (2009.01)

H 04 W 88/02 (2009.01)

H 04 W 8/24 (2009.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 Q 7/00 1 5 1

H 04 Q 7/00 6 4 5

H 04 Q 7/00 1 5 3

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月12日(2008.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信装置(10)のユーザにリワード型のフィードバックを提供する方法であって

、ユーザの動きを検出したことに応答して信号を生成する工程と、

前記ユーザの動きについての選択された特性と、前記動きを行う前記ユーザの所定の目標を表す前記ユーザの動きについての定量化特性とを比較する工程と、

前記比較により前記ユーザが前記所定の目標を達成したと判断される場合、前記無線通信装置(10)にリワードデータをダウンロードする工程と

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記生成された信号に応答して、前記ユーザの動きについての前記選択された特性を監視する工程を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記比較により前記ユーザが前記所定の目標を達成していないと判断される場合、前記無線通信装置(10)のメモリ(30)から前記リワードデータを削除する工程を更に備えることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記選択された特性を監視する工程は、前記選択された特性を表す値を維持する工程と、連続して受信される信号に応答して前記値を更新する工程とを備えることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記定量化特性は期限が限定されており、前記リワードデータをダウンロードする工程は、前記ユーザが割り当てられた時間内に前記所定の目標を達成したと前記比較により判

断される場合に、前記リワードデータをダウンロードすることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ユーザが前記所定の目標を選択するために、1つ以上の所定の目標を提供する工程を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ユーザの競争活動の結果を示すユーザ入力を受信する工程を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

リモート無線通信装置から前記リワードデータをダウンロードするために、前記リモート無線通信装置との通信リンクを確立する工程を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

サーバから前記リワードデータをダウンロードするために、無線通信ネットワークを介して前記サーバとの通信リンクを確立する工程を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記信号を生成する工程は、前記ユーザの一歩の検出に応答して前記信号を生成することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

無線通信信号を送信及び受信するように動作可能なトランシーバと、  
検出されたユーザの動きに応答して信号を生成するように動作可能な動き検出器(24)  
)と、

前記検出された動きを行う前記ユーザの所定の目標を表す前記ユーザの動きについての定量化特性を格納するように動作可能なメモリ(30)と、

前記動き検出器(24)からの前記信号に応答して前記ユーザの動きについての選択された特性を監視し、前記選択された特性と前記定量化特性との比較により前記ユーザが前記所定の目標を達成したと判断される場合、前記トランシーバを介してリワードデータをダウンロードするように構成されるプロセッサ(32)と  
を備えることを特徴とする無線通信装置(10)。

【請求項12】

前記プロセッサ(32)は、前記比較により前記ユーザが前記所定の目標を達成していないと判断される場合に、前記リワードデータを削除するように更に構成されることを特徴とする請求項1\_1に記載の無線通信装置。

【請求項13】

前記プロセッサ(32)は、リモート無線通信装置(10)から前記リワードデータをダウンロードするように構成されることを特徴とする請求項1\_1に記載の無線通信装置。

【請求項14】

前記プロセッサ(32)は、無線通信ネットワーク(80)を介してサーバ(88)から前記リワードデータをダウンロードするように構成されることを特徴とする請求項1\_1に記載の無線通信装置。

【請求項15】

前記プロセッサ(32)は、前記動き検出器から前記信号を受信すると前記選択された特性を算出するように構成されることを特徴とする請求項1\_1に記載の無線通信装置。

【請求項16】

前記リワードデータは、前記プロセッサ(32)により実行される補足的マルチメディア効果を含むことを特徴とする請求項1\_1に記載の無線通信装置。

【請求項17】

前記リワードデータは、前記無線通信装置(10)で電子購入するために使用される1つ以上のトークンを含むことを特徴とする請求項1\_1に記載の無線通信装置。

**【請求項 18】**

前記リワードデータは、前記プロセッサ（32）により実行されるアプリケーションを含むことを特徴とする請求項11に記載の無線通信装置。

**【請求項 19】**

前記リワードデータは、前記リワードデータを使用可能にするために用いられる鍵を含むことを特徴とする請求項11記載の無線通信装置。

**【請求項 20】**

前記ユーザの競争活動の結果を示すユーザ入力を受信するように動作可能なユーザインターフェース（22）を更に備えることを特徴とする請求項11記載の無線通信装置。